

木の目草の芽

2015年6月24日
公益社団法人
日本山岳会
自然保護委員会
TEL:03-3261-4433

年間購読料 1,000 円
申込：047-463-8721
syuaki@pony.ocn.ne.jp
郵便番号00180-4-710688
加入者名：川口章子

第116号

〈全国集会レジュメ号 目次〉

- P1 自然保護活動が問われている今
川口章子
- P2 全国集会プログラム
- P3 基調講演 講師紹介
辻村千尋氏
- P4 報告：自然保護委員会活動の歴史
松本恒廣・富澤克禮
- P5 パネラー紹介
森武昭・尾野益大・
西條好迪・下野綾子
- P8 フィールドスタディ
コースガイド
- P10 支部報告
- P.25 <投稿>
自然保護全国集会を前にして
田村義彦
お尋ねに対する回答と意見
富澤克禮

自然保護委員会活動が問われている今

自然保護委員長 川口 章子

日本山岳会自然保護委員会が発足して51年目を迎えた時に、委員長役を引き受けることになるのは、私にとってもまた周りの人も青天の霹靂とおもわれたこととおもいます。

ずしりと責任の重みを肩に受けています。ご鞭撻とご協力を心からお願ひ申し上げます。

自然保護委員会は1964年に設立され、初代委員長は会長の松方三郎氏で委員も錚々たるメンバーがそろい委員会活動が始まり数々の実績を残されています。

その後、全国の支部に自然保護委員が設けられ連携し、活動し現在に至っています。

毎年、開催されている全国集会是各支部の活動状況、各地で起こっている問題の提起、意見

交換などから課題を見つけ取り組む努力をしています。

会報「木の目草の芽」を年6回発行し情報交換、意見の提案の場となっています。

しかし、今次のような指摘がされています。高齢化と言うことも関係して「運動を主体的に取り組める状況にはほとんどないのではないか」と委員会活動が問われているのです。

問題提起は出来ても、日本山岳会の自然保護関係者で、合意を得てなにをするか、何が出来るかが、今緊急の課題として問われているのです。2005年、40周年の全国集会以「日本山岳会自然保護活動指針」を採択して、指針を柱に活動してきたのですが活動が衰弱している

50年の節目の2015年・全国集会の場に全国から集まる自然保護委員、会員と共に考え前に進みたいと願っています。

全国集会に期待しています。

ここで、昨年の全国集会以森武昭前会長は、「山の日」が制定され施行される、祝日、「山の日」の『山に親しみ、山の恩恵に感謝する』という趣旨を伝える活動を「山の日事業委員会」、「支部事業委員会」、「親子登山事業委員会」とさらに各支部とも連携して活動を盛り上げていき、自然に親しむ中で、自然の保護・保全の重要性を認識してもらおう啓蒙活動が、これからの自然保護活動の重要な役割になるのではないかと提案されています。

一つの提案として考えてみませんか。

2015年度
公益社団法人 日本山岳会
自然保護全国集会

テーマ「日本山岳会自然保護活動のこれからを考える」
設立50周年を記念して

○7月11日(土) 於：東京都青梅市「かんぽの宿 青梅」

9:30~10:30 受付・開場

【支部報告】

10:30~13:00 支部報告 各支部の活動状況、直面している問題、課題等の報告及び意見
交換

13:00~13:50 昼 食 2階 レストラン

【全国集会】

14:00~14:20 ・日本山岳会会長挨拶

・青梅市長挨拶

14:20~15:50 講 演「南アルプスを貫くりニア新幹線の自然破壊について」

公益財団法人 日本自然保護協会 辻村 千尋 氏

16:00~18:00 テーマ「日本山岳会自然保護活動のこれからを考える」

・報告「日本山岳会自然保護委員会活動の歴史」 松本恒廣・富澤克禮

・パネルディスカッション

パネラー 森 武昭 尾野益大 西條好迪 下野綾子

司会 近藤雅幸

18:30~20:30 夕食と懇親会 会場「かんぽの宿 青梅」大宴会場

*館内に二次会の場所を用意してあります。二次会は自由参加となります。

○7月12日(日) フィールドスタディ(現地解散)

① 大岳山コース(約6時間)

ホテル⇒青梅駅 JR 御嶽駅 バス・ケーブル 御岳平 ⇒ 大岳山 ⇒ 御岳平 ケーブルバス 御嶽駅
(15:30頃)

② 高尾の森見学コース(約4.5時間)

ホテル⇒青梅駅 JR 高尾駅 バス 大下 ⇒ 高尾の森ベース ⇒ 大下 バス 高尾駅
(15:00頃)

③ 横沢入コース(約5時間)

ホテル⇒青梅駅 JR 武蔵増戸駅 ⇒ 大悲願寺 ⇒ 横沢入 ⇒ 伊那石切り場跡 ⇒
武蔵五日市駅(15:00頃)

主催：公益社団法人 日本山岳会 自然保護委員会

共催：公益社団法人 日本山岳会 東京多摩支部

◆基調講演◆

「南アルプスを貫くりニア新幹線の自然破壊について」

〈講師〉 辻村 千尋 (つじむらちひろ)



1967年東京生まれの47歳。東京学芸大学修士課程修了。専門は地理学、地生態学。大学時代から、山の自然学を提唱した小泉武栄氏に師事し、各地の山の調査を行う。現在は、公益財団法人日本自然保護協会の自然保護部主任として、自然保護問題全般を担当。特に、国立公園での地熱開発、リニア中央新幹線の自然破壊

問題、小笠原諸島の自然保護問題などに従事している。分担執筆に、「図説日本の山」(朝倉書店)、「身近な環境を調べる」(古今書院)がある。

リニア中央新幹線は、全国新幹線鉄道整備法に位置付けられた昭和40年代から存在する計画です。これまで国鉄の分割民営化など様々な状況の変化や、その技術の確立の困難さなどから実現の目途が立たなかったのですが、JR東海という一民間企業の単独事業ということで工事の認可が昨年でたというのが現状です。大震災のあった2011年に、事業主体がJR東海と指名されてから、昨年の認可までの間、環境影響評価法に基づく環境影響評価の手続きが行われました。そもそも、活断層が数多く存在し、

いつ起きてもおかしくないといわれる巨大地震の危機が差し迫っているこの時に、活断層を横切る構造物を作ること自体、3・11の大震災を経験した現世代の我々が選択すべきことではないと思います。さらにこの環境影響評価の手続きでは、自然環境への影響を最大限回避することが法の趣旨ですが、その自身は、「問題ない」「影響は少ない」「適切に対処する」などのオンパレードで、前時代的なアセスの自身となっています。静岡の大井川では、毎秒2トンもの水

量が減少すると予測されていますが、適切に対処するから問題ないということです。また猛禽類への影響は、工事区域を猛禽類に知らしめるから大丈夫であるとも。こうした悲しくなる自身の問題には枚挙にいとまがありません。当日は、具体的な課題をお示ししつつ、大きな問題であることを皆様にお考えいただければと思っています。

最近では、自然再生事業という公共事業も数多く実施されていますが、地理学的に考えれば、自然を再生するということが不可能なことだと思えます。自然は、人の時間軸では測れない長い時間軸で作られてきたものですから、同じ自然を再生するには当然、同じだけの時間が必要だということになります。ただし、気候変動などの外的な要因も同じという条件です。ですから、同じ自然に再生するということは、まさに人の驕りなのだと思います。歴史学者の色川大吉さんの著作の中に、「風景が失われるということは歴史がなくなる」とあります。自然も全く同じです。この言葉の重みを感じながら、南アルプスをはじめとする貴重な自然環境にこれから起こるであろうことを、皆さんとともに考えていきたいと思えます。

◆報告◆

「日本山岳会

自然保護委員会活動の歴史」

1964年に日本山岳会の自然保護委員会が設立され50年が経過いたしました。50周年を記念して、自然保護全国集会在、「日本山岳会自然保護活動のこれからを考える」をテーマに、東京・青梅で開催されるにあたり、「日本山岳会自然保護活動の歴史」と題して、先人たちの素晴らしい活動の様子を振り返って見たいと思います。これからの活動を考える何かのヒントが得られるのではないかと思っています。

そこで、今回は、日本山岳会の100周年を記念して刊行された「日本山岳会百年史」の中で、「日本山岳会と自然保護」と題して、日本山岳会の自然保護活動の歴史を纏められた自然保護委員会協力委員・松本恒廣会員から、設立から40年間の活動の歴史を報告して頂きます。

また、最近の10年間の活動については、自然保護委員・富澤克禮会員から報告して頂きます。

【報告者プロフィール】

松本 恒廣

1972年 日本山岳会入会、
会員No 7440

1981年 自然保護委員会、委員に就任

1989年 自然保護担当理事に就任

1999年 自然保護委員を退任

2001年 百年史委員会、委員に就任、「日本山岳会と自然保護」を執筆

2006年 百年史委員会解散にともない委員退任

2013年 東京多摩支部に入会

・同好会は、「緑爽会」の代表

富澤 克禮

1996年 日本山岳会入会、

会員No 12425

2004年 自然保護委員会、委員に就任

2007年 自然保護委員会委員長に就任

2010年 東京多摩支部設立時に、支部

総務委員会 委員長に就任(現在)

2011年 東京多摩支部 幹事に就任

(現在)

2011年 自然保護委員会委員長を退任

自然保護委員に(現在)

・同好会は、「緑爽会」、「山の自然学研究会」

に所属。高尾の森会員

【購読料のお願い】

●本紙を購読されている方は、今年度(四月～三月)の年間購読料として、1千円を「郵便振替用紙」または「郵券」でお送り頂きたくお願いいたします。

(郵便振替用紙を同封いたします)

【カンパのお願い】

●購読者以外の方(理事、支部長、支部事務局長、自然保護協力委員、支部自然保護委員、贈呈者等)で送料等のカンパにご協力頂ける方は、「郵便振替」または「郵券」でお送り頂きたくお願いいたします。

●送り先

・郵便振替

00180・4・710688

加入者名 川口章子

・住所

〒274・0063

船橋市習志野台4・43・1・102

川口章子

◆パネルディスカッション◆

～日本山岳会自然保護活動のこれからを考える～

パネラー 森 武昭 (もり たけあき)
尾野 益大 (おの やすひろ)
西條 好迪 (さいじょう よしみち)
下野 綾子 (しもの あやこ)

司会：近藤 雅幸

森 武昭



1944年9月生まれ

最終学歴…芝浦工業大学大学院工学研究科電

気工学専攻修士課程修了(昭和44年3月)

現職…神奈川工科大学特命教授

(平成27年3月まで副学長・理事・教授)

工学博士(昭和55年 京都大学)

昭和59年から今日まで、山岳地域での太陽
光・小型風力・小規模水力の実用化研究に取
り組む。

平成7年3月 日本学術振興会第31回秩
父宮記念学術賞受賞。

現在、国立極地研究所運営会議委員・南極
観測委員会副委員長・機会部会主査、相模原
市環境審議会副委員長、日本山岳文化学会理
事、NPO法人「富士山測候所を活用する会」
理事、全国小水力利用推進協議会理事

〈(公益) 社団法人日本山岳会での役職〉

・理事 (平成9年6月～平成11年5月)

科学委員会担当

・常務理事(平成11年6月～平成13年5月)

科学委員会担当

・評議員(平成13年6月～平成17年5月)

・常任評議員(平成21年5月)

平成23年5月)

・常務理事(平成23年5月～平成25年6月)

・会長(平成25年6月)

平成27年6月退任予定)

〈論文・著書など〉

山岳地域での自然エネルギー利用、
山岳トイレなどに関する論文・解説・講演
多数あり

尾野 益大



1968年、徳島市生まれ。四国支部長。
高校登山部出身。NPO法人剣山クラブ副
理事長。徳島新聞記者。

植村直己に憧れて明大へ。「山は心の憩いの
場」と感じ「無理はしない」がモットー。藪
と沢で原始的自然に触れ、岩登りは3級交じ
りまで。

現在は小島鳥水、四国の山岳自然史に関心
を深めるとともに、幹周り7mを超す幻のブ
ナ、ツキノワグマ、イヌワシ、古道、山人の
生活の場、木地師の墓を求めて山へ。

執筆した山岳関係の新聞記事は、剣山の裸

地化と木道、剣山測候所物語、三嶺のトイレ
汚染、ネパールの水力発電、四国のツキノワ
グマ絶滅危機、巨樹や希少植物の保護、各地
の遭難事故など。著書に「徳島の静かな名峰」
（私家版）、「四国の山を歩く」（ナカニシヤ出
版）、「剣山物語」（剣山頂上ヒュッテ）、「シヤ
クナゲ夢の森 岳人の森物語」（岳人の森）。
共著に「四国百名山」（山と溪谷社）などのほ
か、「新日本山岳誌」に四国の山128座を紹
介。

受賞歴は甲斐駒ヶ岳の遭難救助で感謝状。

西條 好迪

神奈川県生まれ。東京農工大学大学院修了
後、東京農工大学、東京教育大学、関東学院
大学、岐阜大学等で研究・教育活動。

現在、(一財)自然学総合研究所 所長。農
学博士（九州大学）。

(公社)日本山岳会岐阜支部自然保護委員、
農林水産省中部森林管理局保護林モニタリン
グ検討委員会委員、国土交通省中部地方整備
局中部地方ダム等管理フォローアップ委員、

環境省希少野生動物植物種保護推進員、岐阜県
都市計画審議会環境部会委員、等。

植生管理学・植物生態学・森林植物学・草
地学をとおして、竹林拡大に資する生態戦略
の解明のための試験研究、高山植物群落およ
び亜高山帯針葉樹林、山地帯落葉広葉樹林に
て、植生遷移と構成種群の動態解明に関する
モニタリング調査研究、緑化工施行地におけ
る植生の回復様式や、稀少植物移植地等にお
ける対象種の動向に関するモニタリング調査
を実施している。



下野 綾子



遺伝子実験センター 助教

- ・2015年4月～東邦大学理学部生物学科 講師

〈著書〉

- ・下野綾子 (2013) 新たな植物育種技術で作製された植物の規制と生物多様性影響評価。In 新しい植物育種技術を理解しよう - NBT (new breeding technology) -, pp. 99-109 国際文献社、東京

- ・下野綾子、下野嘉子 (2008) 高山における埋土種子動態と発芽戦略。In 遷移の自然史 - 「空き地」の植物生態学、pp. 153-173 北海道大学出版会、札幌

- ・下野綾子 (2013) 写真が語る山の自然 - 今・昔 -、岳人、東京新聞社、東京、2, 94-97.

私のこれからの山岳研究

私が山をフィールドに研究を始めるようになって十五年がたちました。今年、私の研究人生にとって一つの転機がありました。四月に東邦大学に異動し、理学部で植物生態学研究室を運営する立場となりました。前任の大学では農学部の育種学研究室に所属していた

ため、学生と一緒に野外をフィールドにした生態学的研究は出来ませんでした。これからは堂々とフィールド生態学を展開できるようになったのです。これから配属される学生と、どんな研究をしようか期待に胸を膨らませつつ、山の面白さや美しさ、厳しさをどう教えていけるだろうと思案しています。学生の多くは登山をしたことがありません。これから経験する山々の自然が、彼らの今後の山との係わりを決めていくかもしれません。これまでのフィールド研究は自分の知的欲求や信念に基づいて行ってきましたが、これからは学生の知的好奇心をどうやったら喚起できるのか、学生にとって糧となる経験は何かを優先していくこととなります。

私のなかで日本山岳会での自然保護活動の位置づけも少し変化しています。これまでは山岳環境の保全に貢献できる自分のやりたいことを実現する場でしたが、学生に何か発信できることは無いか模索する場という位置づけが加わりました。大学とは異なる知識や経験が得られる場として活用していきたいと考えています。

〈研究職歴〉

- ・2005年3月 博士（農学）取得
- ・2005年4月～2005年7月 東京大学大学院 農学生命科学研究科 研究拠点形成特任研究員
- ・2005年8月～2009年3月 独立行政法人国立環境研究所 NIESポスドクフェロー
- ・2009年4月～2010年3月 Postdoctoral Fellow at Umea University
- ・2010年4月～2015年3月 筑波大学生命環境系生物圏資源科学専攻

◆フィールドスタディ コースガイド◆

●「大岳山コース」

大岳山は、東京都の西端、奥多摩町と檜原村との境界、奥多摩山域にあり標高1266.5mの山である。鍋の蓋を伏せたように特徴ある山容は、遠方からも認識ができるので、江戸期には江戸湾に出入する船の目印になっており、奥多摩のシンボリック存在の山である。古くから農業の神、火災や盗難の守護神として山岳信仰の対象としても栄えた山であり、日本二百名山および花の百名山一つに数えられている。登山コースは多数にあるが、今回は武蔵御岳神社を擁し、江戸時代に庶民の御岳詣で賑わった御師集落が存在する御岳山を出発点とする最も一般的ルートをご案内する。

<行程> 「かんぼの宿 青梅」発7:25～（マイクロバス10分）～青梅駅発7:53～（青梅線）～8:07 御嶽駅8:20～（バス）～8:30 ケーブル下～滝本駅8:45～（御岳登山鉄道）～8:51 御岳山駅～御岳平9:20～（20分）～御岳神社入り口～（30分）～ロックガーデン上東屋～（25分）～芥場峠～（40分）～大岳山荘～（20分）～大岳山～（20分）～大岳山荘～（35分）～芥場峠～（45分）～長尾平入り口～（25分）～御岳平15:00 到着・解散

参考：解散後、東京までの乗継案内

ケーブルカー御岳登山鉄道「御岳山」発15:15→「滝本駅」 到着15:21

バス「ケーブル下」発15:23→「御嶽駅前」 着15:31

電車JR青梅線「御嶽駅」発15:41（利快速）→「東京駅」 着17:11

●「高尾の森見学コース」

2000年「高尾の森づくりの会」は東京神奈川森林管理署と協定を結び、高尾山の北西3.5キロの区域に広がる「高尾小下沢国有林」178ヘクタールの管理を任されて、15年目を迎えた。針広混交林の森づくりを目指して活動をしている。高尾の森だけに留まらず、国内では、三宅島緑化再生、気仙沼大島復興、海外では、日本—ラオス友好の森と広範囲に活動を続けている。その豊富な経験に基づく森づくりを植栽地を含め見学する。

<行程> 「かんぽの宿 青梅」発 7:50～（マイクロバス 10分）～青梅駅発 8:22～
（青梅線）—8:50 立川駅 8:53—（中央線）—9:11 高尾駅着 9:32—
（バス 20分）—大下着 9:52～（徒歩 50分）～高尾の森ベース着 10:50～
（説明・見学・昼食約 3時間）～高尾の森ベース発 13:50～（徒歩 40分）～
14:30 大下 14:41—（バス 20分）—高尾駅着 15:01（解散）

参考：解散後、東京までの乗継案内

高尾駅発 15:10—（中央特快）—東京駅着 16:04

高尾駅発 15:17—15:34 立川駅 15:35—（青梅特快）—東京駅着 16:13

高尾駅発 15:30—（中央特快）—東京駅着 16:27

● **「横沢入コース」** _____

東京都で最初に「里山保全地域」に指定され、東京都西部のあきる野市のほぼ中央部、横沢地区に自然豊かな里山が残されており、その里山の保全・管理について見学をする。横沢入入口の西側にある大悲願寺にも寄って住職に案内をしてもらう。

<行程> 「かんぽの宿 青梅」発 8:30～（マイクロバス 10分）～青梅駅発 9:00～
（青梅線）—9:17 拝島駅 9:23—（五日市線）—武蔵増戸駅着 9:37～
（徒歩 20分）～大悲願寺着 10:00～（説明・案内 20～30分）～
横沢入管理棟着 10:40～（説明・トイレタイム 30分）～管理棟発 11:10～
横沢入・タンボ周辺見学～管理棟着 12:00（昼食 30分）発 12:30～
石切り場跡など見学～天竺山（310m）着 14:00～三内神社経由～
武蔵五日市駅着 14:45（解散）

参考：解散後、東京までの乗継案内

武蔵五日市駅発 15:08—15:25 拝島駅 15:31

—15:42 立川駅 15:48—（中央特快）—東京着 16:27

◆支部報告◆

■北海道支部

武田 一生

・大雪山系・十勝連峰の

希少な野生動物植物保護のパトロール

北海道では平成5年頃から高山植物の大量盗掘があり道内に生息する、希少種の絶滅危機があり北海道道庁は野生動物植物選定に取り組み、平成10年から保護条例を作成し違法な捕獲者には最高で一年以下の懲役または50万円以下の罰金が摘要される。翌年から道庁からパトロールの依頼があり受託し、現在に至る昨年実施報告をします。

2014年5月23日 高山動物植物パトロール研修会を開催、道庁から環境生活部生物多様性保全課から目的、業務内容、業務処理要領の説明を受けました。

(1)目的 大雪山系、十勝連峰区域の高山植物等生育地において、行政と民間組織が盗掘を防止高山植物の生育環境を保護する。

(2)業務処理業務

ア、パトロール員30名任命配置しそのパトロール員の住所、氏名、生年月日等記載した一覧表を道に提出

イ、パトロール員は貸与した腕章を着用

ウ、監視委員は必ず山岳保険に加盟する

(3)監視業務

ア、監視実施期間は6月1日～10月12日

イ、パトロール員は期間中3回以上

ウ、実施年月日、時間、天候、地点頭、登山者数

エ、高山植物の踏み付け跡、盗掘の状況、開花、結実等、エゾシカの被害

オ、監視終了後速やかに業務責任者に報告、責任者は道庁に報告

監視パトロール員は30名で1人4～7回行いました。今年も5月22日研修会開催され昨年と同じ内容で実施。

・支笏湖の復興の森づくり

平成16年道内を襲った台風17号影響で支笏湖周辺の植林されたエゾマツ、トドマツが約7000ヘクタールなぎ倒される被害あり翌年から森復興の植林事業が行われ北海道支部も参加、昨年は春は植樹した下草刈りに6名、秋には成長記録会9名参加しました。

・山のトイレの会

今年6月19日11名の参加を予定しています。

北海道内山岳団体が10年前から十勝連峰の美瑛富士避難小屋横にトイレ建設運動を推進し排泄物の処理をしてきましたが管理上の問題があり建設は実現しませんでした。昨年トイレブース建設運

動に切り替え、今年環境省からブース1機の寄贈があり山岳団体当番制で管理することになり、道支部は7月19日当番予定

・登山道の整備

北海道支部は創立50周年記念の公益事業として、又2016年8月11日「山の日」推進事業の一環として登山人口の多い札幌近郊の登山道の環境整備に協力して札幌岳の豊滝コース(盤の沢林道)の笹、下刈りを10月4日実施予定。

■宮城支部

柴崎 徹

①宮城県山地及び丘陵における放射線量測定調査のまとめ

平成25年から進められてきた放射線量調査は、I期 奥羽山脈、II期 陸前丘陵及び阿武隈山地と進められてきたが、26年は、高い線量を示す地点がいくつか確認されていた二つの地域、北上山地と築館丘陵について18回の山行が生まれ、宮城県北部から岩手県南部にわたる地域が詳細に調査された。その結果、金華山、牡鹿半島、登米、一関、前沢にわたる北上山地、築館丘陵、磐井丘陵の三ヶ所に線量の高い地域を特定することができた。このIII期分を含め『宮城県線量図』がつくれ、さらなる検討を加えると同時に、現在、広報につとめている。

②栗駒山・世界谷地湿原における陸化対策としてのヨシ刈りのあり方について

2008年の岩手・宮城内陸地震によって大きな痛手をうけた栗駒山ではあるが、南面の大地森と揚石山の間広がる世界谷地湿原は木道の破損が著しかったものの中間湿原としての姿をとどめている。世界谷地湿原では陸化対策として県主導によるヨシの侵入を抑制するためのヨシ刈りが、毎年夏、地元関係者や山岳関係者の参加で行われてきたが、多くの人が湿地に入って作業をすることから生じる踏圧や攪拌による湿地へのダメージについて、支部ではこれらの負荷を極力なくする新たな方策の検討を要請することになっている。

③放射能汚染廃棄物の最終処分場に挙げられている山地候補地について

先に示したように、福島原発による放射能汚染が広がったため、宮城県でも大量の汚染廃棄物を生じることになったが、それらの最終処分場として挙げられているのは、(1)栗原市深山獄、(2)加美町田代岳、(3)大和町下原の三ヶ所である。これらはいずれも奥羽山脈に近い山地帯であり、三者とも流域の源頭にあたる。また(1)・(3)では地巡り地帯の一角を占める。この附近の山々は、これまで支部山行の一環として、たびたび取上げられてもきた。多くの人々が注視する中で、環境省、そして県がどのような判断をしていくの

か、支部としても適切な対応をしていく必要があるのではないかと話し合っている。

■秋田支部 佐々木 長秀

支部における自然保護委員会の活動は、独自のものではなく、役員会の活動と一体的に取り組みしてきた。その中で、担当支部委員と、何名かの支部自然保護委員をお願いしている。

今回は、堀井委員(副支部長)の一年間の活動と、自然保護に関わる秋田支部の公益的事業を中心に報告したい。

「堀井委員の活動」

◎仁別森林博物館(森林管理局管理)

来館者に対する、自然観察会などの指導を行う。

(五月～十月まで、十九回担当)

◎仁別植物園(秋田市管理)

ボランティア活動と、来園者に植物・樹木などの説明を行う。(五月～十月まで、六回担当)

◎自然学習センター「まんだらめ」(秋田市管理)

秋田太平洋山の登山サポート(前岳 六月、十月に三回、秋田市立中通小学校五年生・四十名他)

奥岳(六月～八月に二回、小学生・初心者三十名)

スノーシュー体験(二月、秋田市立浜田小学

校五年生・十七名)

◎自然観察会等

象潟九十九島探訪(県自然保護協議会主催)、仁別溪谷トレッキング(岩城少年自然の家主催・小学生二十名)、その他、太平山観光開発主催の太平山登山や、紅葉トレッキングなどのサポーターとして協力する。

(支部会報「秋田山岳」九十六号より)

「自然保護に関わる公益的事業」

◎秋田太平山(前岳)のベンチ設置事業(支部設立五十周年記念事業)

◎太平山(前岳・中岳)を中心にした登山道整備事業(毎年)

◎標柱・案内看板の設置、及びベンチの修理とペンキ塗り直しなどを、必要に応じて実施してきた。

「今後の課題と活動の方向」

秋田県内における、自然保護に関する当面する課題は、次の三点である。

①「トレイルランニング大会」に対する考え方について。②スノーモビルの走行による自然破壊について。③スキー場閉鎖後の管理と対策について。などが、いま山岳関係者の間で議論されている。

こうした現状を踏まえて、秋田支部の自然保護活動の方向として、①活動をより組織的(支部自

然保護委員会の整備)なものにして行く。②堀井委員をはじめとする、先輩の皆さんの活動に学び、支部全体のものにして行く。③自治体や自然保護団体と連携し合い、県内の自然保護の課題について学習して行く。などを考えている。

言うまでもなく、今回の五十周年を記念する全国集会は、「日本山岳会の自然保護活動のこれからを考える場」となるとのこと。

各支部の活動に学び、秋田支部の取組みを、もう一歩前に進めることを期待し、参加させて頂きたい。

■福島支部

高田 雅雄

日本山岳会福島支部は、昭和22年12月全国で5番目の支部として誕生しました。終戦後の混沌とした時代の中初代支部長の伊藤弥十郎氏故人を始め山を愛する多くの岳人が集い、県内の山岳史に大きな足跡を築きあげその伝統は後輩たちに受けつがれ、この3年後の平成29年12月に創立70周年を迎えることとなります。平成27年度支部総会に於いて、70周年記念事業が承認され実行委員会が立あげられ、記念誌編集委員会や支部会員も高齢化し支部創立当時のことを知る会員も少なく、記録として回想文も必要となり会員に回想文をお

願いすることにしました。

又支部35周年記念として鐘を製作寄贈したのでその後の現状を知ろうと見聞することにした。寄贈個所は上高地山岳研究所、県内の吾妻小屋、慶応吾妻山荘、安達太良くろがね小屋、磐梯山弘法小屋、飯豊山避難小屋、尾瀬長蔵小屋、甲子坊主沼避難小屋。鐘にはJACのマークが入り音色も素晴らしく遠くまで響く物です。

福島山の現況は、飯豊山は大雨で車道が崩れて通行止めでしたが復旧し川入りまで入ることが出来ます。吾妻山一切経山噴気は噴火警戒レベル2、スカイライン車道も有毒ガスで開通が遅れましたが開通。周辺500mは立ち入り禁止、その他安達太良山、磐梯山は噴火警戒レベル1で監視強化となっています。近県では蔵王お釜、那須茶臼岳が監視強化になっています。尾瀬は御池沼山峠間のシャトルバス9・6キロの内1・6キロ区間歩行するのみで開通、水芭蕉の時期になっています。

最後に、自然保護では5月10日白河高原スキー場跡地に植生復元を5年計画で今年は400本植栽。6月21日吾妻山登山道整備、植生復元作業実施予定です。

山の放射線量は2013年二本槍岳0・15、赤面山0・15、2015年二本槍岳0・09、赤面山0・07と約半分の線量に下がっている状況です。

■茨城支部

堀内 孝雄

茨城支部の最近の自然保護活動として次の3つの点をあげて紹介します。

まず、第一に支部で「茨城の山事典」を出版したことです。

県内には300座以上も多くの山があります。茨城支部ではこれらの山への登山コース、登山案内、山の植物、自然の特徴、周辺の産業、観光等を記した『茨城の山事典』(第1版)を平成25年1月25日に出版しました。

茨城支部は平成19年(2007年)6月に創立されたので、茨城支部創立5周年記念としてつくられたもので自負することのできる自然保護活動といえると思います。編集者の酒井国光氏と画期的な事典の出版に協力された支部会員の皆さんに敬意を表します。

支部の自然保護活動その2は支部の講演会の開催です。支部創立以来、隔月に開催されてきた支部の例会にあわせて毎回「講演会」が開催されて来たことです。講演会には支部長はじめ会員が講師となり、一般公開を原則として、県内外、国内外への登山、遠征報告、調査報告、山の自然などの科学的な調査や報告等が行われ、科学的にも学術的にも高度な講演会となっています。そのたびに私は、多くの人たちに聴講していただきたいと

思いながら出席しています。私はまさに有意義な自然保護講座だと思っております。

3つ目に私も担当している支部の野外研修会「自然観察会」をあげてみます。毎年2〜3回、県内の山や注目すべき森林などの案内をして一般の人を含めて森林植物観察会、山歩き、森歩きを楽しんでおります。私は平成3年に誕生した森林インストラクター制度の第一期生です。全国森林インストラクター会初代会長、茨城県植物園緑のインスタープリアー、おもしろ理科先生（茨城県教育委員会登録）、子ども樹木博士認定活動推進協議会幹事などとして、小中学校や各地の公民館等から自然観察会の講師を依頼され、年に30〜40回ほど活動してきました。

多くの人たちに自然の美しさや楽しさ、自然や森林の大切さを理解していただきたいと考えております。

■栃木支部

石澤 好文

本支部の自然保護委員会は、委員長以下3名の自然保護委員会を中心に活動しています。主な活動として、本支部創設以来毎年実施している栃木県山岳連盟との共催事業である『日光清掃登山』及び栃木県山岳連盟、栃木県勤労者山岳連盟との共催事業である『那須クリーンキャンペーン&清掃登

山』の二事業を実施しています。この二事業は、平成23年度から山の日制定プロジェクトとの一環として取り組んできましたが、昨年山の日の制定が決定され、その制定の意義を広く周知することを目的として実施しています。平成26年度のこれらの二事業について報告します。

1. 日光清掃登山

7月5日（土）午後5時より清掃登山に先立ち、支部会員2名、岳連等参加者約20名が参加し「日光の自然を考える集い」と題して、湯の湖荘のご主人で地元日光の自然保護活動に尽力されている伊藤誠氏の講演会が行われました。その後、栃木県山岳連盟自然保護委員会主催の前夜祭が行われ親睦を深めました。

翌7月6日（日）は、雨の合間の晴天に恵まれ、湯元ビジターセンター前広場の開会行事の後、各会に分かれて清掃登山を行いました。本支部では、前白根山・五色山コース（会員3名、一般4名）と女峰山コース（会員1名）に分かれて清掃登山を行いました。午後2時に湯元に戻り、回収したゴミを分別し湯の湖レストハウスに出し、清掃登山を終了しました。

2. 那須クリーンキャンペーン&清掃登山

9月6日（土）に開催された前夜祭には、支部会員1名、岳連等参加者約30名が参加し、各自が一品を持ち寄り懇親会が開催され、親睦を深めま

した。

前夜祭終了とともに雨が強まり9月7日（日）のクリーンキャンペーン&清掃登山開催が危ぶまれたが、雨の中予定通り開会式が行われた。今年度は、地元那須町長や後援団体の栃木県より知事が出席し、会を盛り上げました。8時頃に雨も上がり、各会に分かれて清掃登山を行いました。本支部では、朝日岳方面に5名、沼原方面に2名の会員が参加し清掃活動を行いました。栃木県知事、那須町町長、栃木県職員とともに2名の会員がロープウェイ山麓駅でパンフレットや、登山届の用紙を渡すなどのキャンペーン活動を行い、午後3時にはクリーンキャンペーン&清掃登山等全ての活動を終了しました。

■埼玉支部

高嶋 徳紘

年間活動計画の4〜5月行事

①4月19日（日）◎「障がい者ふれあい登山」は社会貢献委員会へのサポートとして例年実施しているものであり、山岳会34名中9名が当委員会のサポーターであった。

「長瀨アルプス」標高差350m、行程9kmの三波川変成岩地帯の緩斜面の登行を障がい者43名付き添い37名合計115名の大部隊は、ヤマサクラの中、恙無く当初の目的を達成した。

「なだらかな山や緩斜面は変成岩地帯であることが多い。」、をしつかり覚えて帰えられた。

地元、秩父の参加者が「長瀬が地球の窓」とナウマン博士が名付けたことを知り、考えを新にしたようでした。今回は、登山十アルファは「地質・変成岩」の巻でありました。

「障がい者ふれあい登山」サポートは自然保護委員会の年間活動計画の最初の位置付であります。

② 4月29～30日（水～木）◎「高尾の森づくり研修会」の会場は東京都八王子市南浅川町にあり社団法人全国林業普及協会の施設で、広大な国有林を管理している、いわば「森づくり」の研修施設である。当委員会から9名が出席し作業の手順、注意事項が厳命され体験即ち

● 除伐：ナタで林床低木（ほとんどがアオキ）を切り倒す作業。

● 間伐：スギ、ヒノキ他を指導員の指示によつたものを、指示された方向に切り倒す作業。

● 作業道造り：登山道づくりと同じ要領で急斜面を開削、大小の鋳で幅員50～60cmの道路をおよそ20～25度の斜面に張り付ける作業。

● 作業終了後：作業で使用した、ナタ・チェーンソウを次に使う人の為、研いだり、ヤスリで磨く作業。

寸評：およそ森づくりに必要な道具、資材類が整備されており、宿泊（自炊）設備が完備され管理

棟兼宿泊施設の收容人員は25名他にテント泊用地が用意されている。

★夕食を兼ねたバーベキューパーティーはシェフ3名によりアツという間に出来上がり。心地よい作業疲れを癒してくれた食材（鶏、豚・牛）であった。時折八重の桜が降りてきてコップに入るほどの桜吹雪が乙なこと・・・！

我々、自然保護委員会のメンバーだけでなく多くの支部員（多摩支部は利用しています）にも呼びかけ、森づくりの楽しさと、充実した一夜を過ごしたいと思います。

★なお高尾グリーンセンターの管理者・支配人は当委員会の龍 久仁人です。

■千葉支部

鈴木 美代

千葉支部では、発足以来自然観察をメインに活動してきた。また、講演会を適宜行っている。2014年度は、3月1日、16人の参加を得て、千葉県指定の天然記念物で一の宮町の軍荼利（ぐんだり）山の観察会を実施した。

南九十九里に位置する海拔わずか73メートルの丘陵だが、房総の山らしい「照葉樹の森」が、神社の神域ということで手つかずの形で残っている。また下草として絶滅危惧種のハイハマボツス

が見られ、「シダ類の宝庫」でもある。時々小雨に降られるあいにくの天候だったが、人里歩きでもあり、問題なく、好評のうちに終了した。

また、県立千葉中央博物館とのコラボによる「房総と富士山プロジェクト」も動き出してしている。今年度は6月27・28日、富士山学会2015春季学術千葉大会が行われる予定である。

この一年取り組んできた千葉支部自然保護委員会の活動は、参加者が集まらず、進んでいないのが現状だ。どのようにすれば多くの会員・会友に興味を持っていただけるのか、模索が続いている。千葉県内には里山保全を中心とした様々な活動を行う団体が多数あるので、今後はこれらとの連携も視野に入れて考えていきたい。

■東京多摩支部

河野 悠一

東京多摩支部発足と同時に自然保護委員会を立上げて5年が経過し、委員は担当幹事2名を含め21名（男性15名、女性6名）である。主な活動内容は次の通りである。

★他団体との協力、参加活動

・都岳連・自然保護委員会の御前山カタクリパトロール参加…4月下旬の約10日間
（保護柵の設置・撤去、頂上でのトイレテント設置と携帯トイレ販売、沢の水とトイレのアンケート

ト調査依頼、カタクリ保護の啓蒙活動)

・都レンジャー(サポートレンジャーを含む)との協働作業

川苔山ゴミ清掃活動(2014年11月、9名参加)、雲取山石尾根登山道整備(石積みで登山道の複線化防止による植生保護、2015年5月(1泊2日)、6名参加)

・全国水環境マップ実行委員会による「身近な水環境の全国一斉調査」に参加(毎年6月に多摩川と秋川の合流地点3ヶ所で実施)

☆ボランティア活動

・アツモリソウ保護活動(毎年6月に1泊2日で実施)

・国立市立第四小学校 高尾山ハイキングに協力・支援(年1回実施)

☆観察会の実施

・御岳山レンジショウマ観察会(毎年8月、一般募集、参加者約30名)

・高尾山シモバシラ観察会(毎年12〜1月、一般募集、参加者約20名)

☆自然保護講演会

・自然保護に関する講演会を開催(毎年11月頃に実施、会員参加者約30名)

☆自然保護委員会

・月1回委員会を開催

★本年度新企画として、「親子自然体験」を10月

頃実施予定

■越後支部

七澤 恭四郎

越後支部自然保護委員会の活動は委員長と委員3名を中心に支部構成員とで清掃登山を行い、さらに他の委員会とともに公益事業を一般にも呼びかけて下記のような活動をしている。

平成26年度支部自然保護委員会の活動

5/24日 越後支部総会(胎内市)

5/25日 翌日近くにある櫛形山脈に登る。全長約13km、日本で一番小さな山脈で、その

北方にある鳥坂山(438.5m)途中、

薬師寺(法相宗)末寺羽黒観音がある、

高田好胤の揮毫でもあるかと探すが無い、

清掃登山を行いながら下山。

6/8日 公募登山(25名)信越トレル(関田山脈) 関田峠から伏野峠まで。

関田峠の注釈

関田峠は上越市板倉区上関田集落より、長野県飯山市温井集落に至る峠である。

この関田の山々には、他にも富倉峠(妙高市)、平丸峠(妙高市)、梨平峠(上越市清里区)、牧峠(上越市牧区)、宇津ノ俣峠(上越市牧区)、伏野峠(上越市安塚区)、須川峠(上越市安塚区)、野々海峠(上越市大島区)、深坂峠(十日町市松之山)があり、標高は1000m内外の山々の連なりの

中にあり、関田山脈に組み込まれている。

またこの山脈は尾根を構成する地層が第四紀の洪積世初期200万年前、海の堆積面が、海拔0m前後から隆起を続けて、1000m以上にもなった特異な山脈である。

峠名の由来はほとんど新潟県側の麓の集落名が付いているのは、上杉時代にさかのぼって統治した時の名残のように思われる。昔から信越国境には16の峠があったが、関田峠(1199m)で別名大明神峠とも言つたについては、この近くの峠の中で最も歴史がある。

古来大和朝廷の時に越の国の国府が淳足ぬたり村(沼垂)にあつた頃、淳足柵ぬたりのきが大化3年(64)に設けられて(日本書記にもあり)柵戸きの(屯田兵)を住まわせて、東北蝦夷えみし支配の拠点とした時代よりあつたようだ。その後磐舟柵(右船)が出来た時は、越と信濃の民が柵戸として移されて、ここを通つたよつである。

大宝2年(70)直江津付近か板倉区関田山脈の裾野が新国府になる。和銅元年(708)裸形上人妙高登拜、またこの年、越後の北部出羽南部にかけて出羽郡出来る。和銅2年(709)陸奥越後の蝦夷の反乱(和銅5年の古事記に載っている)。和銅5年(712)出羽の国出来る。和銅6年(713)吉蘇路(古東山道)の大改修。

*東山道(ら)いて 大和↓神坂↓伊那↓錦織(にし)り(四賀村)↓浦野(青木村)↓日理(わた)り(上田)↓清水(小諸)↓長倉(御代田町軽井沢)↓碓氷峠と行く。

*そのころ東海道筋は整備されていなかった。

*古東山道支道について 錦織より北上し麻績↓日理多

胡(長野)これより千曲川を遡って行き、関田峠、もしくは野々海峠、深坂峠を通り、淳足出羽方面へ行ったよつである。

和銅7年(714)蝦夷に対する備えとして、柵戸200戸を出羽に配した尾張上野信濃越後よりの民。1200年代、親鸞配流時には、専修せんしゆ念仏による民衆救済のため布教する、峠道でもあった。

戦国時代に入からは、上杉謙信の父守護代長尾為景の時、信濃中野の高梨政盛との交流をした。これにより謙信の時代に、高梨氏が本願寺門徒であったために、北陸本願寺門徒衆の根回ししたことが、上洛第一回目天文22年「1553」、第二回永禄2年「1569」のきつかけを作り、二回もできたのも、この峠を通つての交流と思われる。また北信の武将村上義清(天文22年「1553」)をはじめ、武田信玄に敗れた諸将が越後に落ち延びたとき通つたところによつてである。川中島の戦いの中で一番の激戦、第四回永禄4年(1561)上杉軍18千有余の兵が、智略・謀略に富んだ信玄の考えをいかんくへんには、一つの峠に集中することは有りえない。何分の一かがここを通つたと思われる。退却経路については富倉峠が関田峠かと言われている。

此のよつに一般道としても軍用道としても活用された峠も上杉会津移封と兵に荒廃した。

松平忠輝時代にまた復活し、口留番所も設置して道を開いたので庶民の交流も始まつたよつである。元禄13年(1700)関田村と温井村は関田の大明神と申すところを双方合意の国境として、相証文を作成し取り交わした。嘉永

2年(1849)関田鎮修路碑建つ、その後本当に多くの人が経済的な生活交易道路や文化的なものを交流して利用するよつになつたのは、幕末からである。鉄道の信越線(1893年明治26年)が出来るとは、交易が盛んに行われたが、その後は衰没の一途をたどつた。

この列記した峠の交易物は越後側から日常物資や米、酒、海産物塩、魚、干物、江戸末期よりこの地方で採れた草生水油、その後明治に入つてからは和紙の原料の楮、こうぞの皮、蚕かいこに食べさせる桑の葉等が送られ、信州側からは、和紙の内山紙、絹布等が険阻な峠の道を越えてきた。

山行中は残雪もあり、雪消え間もない中、サンカヨウの花、カメノキ、タムシバ、クロモジの花、ブナの実生などがある。説明と清掃登山を行う。

7/25日 弥彦山たいまつ登山祭 新潟県登山祭

高頭祭(高頭仁兵衛二代目会長の顕彰と遺徳を偲ぶ)に参加し清掃登山を行う。
日本山岳会森会長、日本山岳協会神崎会長の講演があつた。

9/7日 公募登山(23名) 信越トレイル(関田山

脈 伏野峠から天水山まで。

〔注釈〕

伏野峠(上越市安塚区)、須川峠(上越市安塚区)、野々海(のの)峠(上越市大島区)、深坂峠(十日町市松之山)は、関田山脈の東端天水山へと連なる1000m内外の峠である。南は長野県飯山市、栄村と境を接している。関田山脈につ

いては「関田峠から伏野峠」の峠の項と述べたがもう一度説明すると、新しい時代に形成された洪積層からなる山脈の中で日本一高い山脈と言われるのは、洪積層は一般には海岸近くの丘陵地かもしくは平地に分布するのに対し、標高1000m内外のところに陸成(海より隆起をし続けた堆積層)した洪積層が分布する山脈はまれなよつである。またこの道も信越トレイルクラブの会員の力によつて整備開通した山道である。伏野峠(1030m)で現飯山市藤沢集落に至るは菱ヶ岳西面と南東面の水を集めて流れる、小黒川の源頭の西側にある。麓には伏野、真もつぎ荻平があり、越後からの交易物は米、楮の皮等であつた。須川峠(1070m)で現飯山市藤沢集落に至るは麓の須川集落より赤はげ地蔵、どんどん清水を経て、菱ヶ岳を東に巻き登つたよつにある。かつては信州街道と呼ばれて、古くからの交易が行われていた。越後側からは米が主であるが、豆、稗ひえ、楮の皮、葉(キハタ)の木の皮を草生水採掘に出た天然ガスで煮詰めて、竹の子の皮でくるんで乾かした胃腸薬「百草圓ひやくそうえん」、頸城地方では須川の「ニ七熊」として親しまれていた。平成8年に製産を中止したため、今はない。等々、

信州側からは内山紙が入つてきた。終戦直後には關米も運搬されたよつである。野々海峠(1090m)で現栄村照岡集落が白鳥集落に至るは麓の葛草集落(上越市大島区)は江戸時代に口留番所があり、交易もあつた。深坂峠(1080m)で現栄村照岡集落が白鳥集落に至るは信州側から登ると野々海池畔に出て分岐し、そこで野々海峠を超えて葛草へ通じる道と、深坂峠頂上に至る道となる。峠からは越後

側の急斜面を下って、現十日町市松之山浦田地区に出て、松代から直江津、柏崎へと往還の役割をした。これは古代大和からの古蘇路きそじ(木曾路を経て、信濃路から越後路に出る山岳道路としての開かれたものと推考され、そこに峠名の由来が成り立つようである。近世からの利用は塩の道、米の道となり、また江戸時代末期からは青芝あおそからつくった越後縮の行商人が、文化の面では伊勢講、御岳講、長野善光寺詣、等に使われた峠である。

古来の往還と馬頭観音等の説明と清掃登山を行う。

10/5日 公募登山(30名) 銀の道(銀搬送の

道) 奥只見銀山平から駒の湯

11/22日~24日 自然保護全国大会(広島) 2

名参加

■石川支部

埴崎 滋

当支部も、多分に洩れず会員構成が高齢化の一途でハードな山行プランも縮小気味ではある。2010年のJAC公益社団法人化に際して、活動のランドマークを衆議策定を図ったが「森づくり」は稼働必要人員不足とキャリアスタッフ不在で見送られ、自然保護・愛護・擁護・保守・保全等を大上段に振りかぶる構成要員、動員力ともに現実的に乏しく、どうにも「山登り」が究極のクラブ

だとして、帰結したのは(古くから眺望と自然環境に秀でていながら、時代の変化に翻弄されて忘れられつつある登山道を現世代の人たちに再伝達し、維持保存を地道に積み重ねて次世代に引き継ぐ)とする活動である。現在は①1300年来の白山古道「杉峠・小原峠」。②金沢市郊外の里山分水嶺を辿る「浅・犀みくまり(水分かれ)の道」。③白山伏拝のルートで南加賀の名峰富士写ガ岳の南部を周回する「火燈古道」の三本を支部で春・秋に保守整備を続行している。

他には本部との連携で「山の日」の啓蒙活動としての「石動山」「医王山」「奥獅子吼」の三山を親子登山のステージとして捉え、関連の観察会等で進めており、今年8月「白山親子登山」を目途に6月からの座学、巡検を医王山麓キゴ山でのミーティングからスタートしている。大蔵会員モチーフのパンフも有効活用を進めている。

③の「火燈古道」を抜粋紹介する。この登山道は今廃村となった旧大内集落跡から開削されたルートであり、シャクナゲで知られる富士写ガ岳への古道である(大内コース)を辿り、南の稜線を白山伏拝であった小倉谷山を通過してブナの純生林を経て、火燈山から大内登山口に至る周回路である。富士写ガ岳から小倉谷山の快適な尾根は「不惑新道」として福井県の篤志家と地元の人たちで整備がされている。在村の碑がある広場から

の登路は初めに急登があるが、途次はシャクナゲが多くみられる切り開かれた雑木林の間に不惑の尾根から富士写ガ岳のたおやかな頂きが望める。この道は支部の大場会員夫妻が中心で四季保守整備が行き届いている。今年11月には五支部(富山、岐阜、福井、京都滋賀、石川)の懇親会の記念登山の舞台として啓蒙を進める予定がある。富士写ガ岳の前山に深田久弥の(山恋の詩)「山の茜を顧みて 一つの山を終りけり 何の俘のわが心 早も急かるる次の山」の部分碑がある。

■山梨支部

遠山 若枝

平成26年度の支部活動の主要な事業

○平成26年4月13日、支部定時総会を甲府駅ビルにて開催。

○4月22日(日)第33回深田祭を韮崎市 深田記念公園にて開催し茅が岳に記念登山。

○5月17~18日、第4回中部ブロックの越後、信濃、山梨、静岡支部の交流会を伊豆天城山にて実施した。

○6月7~8日第3回3支部の埼玉、東京多摩、山梨の交流登山を富士山麓「緑の休暇村」にて実施し、吉田口登山道から5合目、青木ヶ原樹海散策を開催。

○6月~10月までの間、山梨県山岳レインジャー

活動を行った。大蔵高丸、御岳山塊、黒岳、南アルプス白根三山、鳳凰三山、甲斐駒ヶ岳、仙丈ヶ岳など延べ8日間実施。このレインジャー活動は、山梨県野生生物保護条例で指定された山岳地域における希少高山動植物種の保護を目的とした調査活動であり、山梨支部自然保護委員としての主な活動になっており、山梨県から委嘱されて活動している。

○7月5日(土) 山梨学院メモリアルホールにて第10回山の博覧会を 山梨県のみまなし「山の日実行委員会」と「山梨学院生涯学習センター」と共催事業を開催。内容は放光寺住職の清雲俊雄氏「登山修業」の講演、山日新聞記者前島文夫氏「青木ヶ原樹海」の講演、作曲家船村徹氏「山の日と男の友情」の講演があり、「山の日」の祝日制定を記念した。

○10月19、20日北杜市須玉町にて木暮祭と記念登山を行った。増富・金山平にて木暮理太郎氏の遺徳を偲ぶ碑前祭を開催。みずがき山リューゼンヒュッテにて懇親会を開き宿泊。翌日20日に横尾山に記念登山した。

○支部山行は4月13日醍醐山、12月9日甲府北山、2月8日大鹿峠にて行った。

その他の活動として、山梨支部機関誌第7号「甲斐山岳」を発行した。

■信濃支部

植松 晃岳

今がデッドライン!!とうとうレベル2

…北アルプスのニホンジカ

様々な事象に対して、分析して対策を考える方法にリスク評価という手法があります。火山情報などで最近よく耳にします。同じようにニホンジカ(以下シカ)についても環境省長野自然環境事務所では、レベル1から4までリスク管理基準を設けています。

2015年3月2日、「中部山岳国立公園野生鳥獣対策検討会」が松本市で開催されました。この検討会は環境省長野自然環境事務所が中心となり、中部森林管理局、関係自治体、野生生物の専門家で構成されています。その中でシカの管理基準がレベル1からレベル2に引き上げられました。理由にはシカの分布域が国立公園の中心部や辺縁部に広がってきていること、稜線部の複数個所で成獣、亜高山帯でメスが確認されていること、一部公園境界でメスの群れが確認されていることなどからです。

具体的には高山帯では赤木岳と西穂山荘付近でオス成獣、爺ヶ岳周辺でオスとメス成獣がセンサーカメラで撮影されています。また山麓部においては、鹿島槍ヶ針ノ木岳周辺で侵入範囲が亜高山帯より上に広がっており、乗鞍高原でも侵入が確

認されています。このほか目撃情報も増えていきます。植生についての被害確認はありませんでしたが、爺ヶ岳周辺の新越山荘周辺と鳴沢岳周辺では食痕が確認されています。オス成獣やメスが目撃されたからには、高山での定住も考えられることからレベル2になったのです。カメラに写っただけで被害は確認されていないのですが、それでは手遅れになる可能性が高いのです。

ではレベル2とはどういうことなのでしょう。亜高山帯での捕獲、侵入経路での捕獲及び分断柵や植生保護柵の設置、などの対策をしていくこととなります。もちろん低山帯での捕獲継続が前提です。そのため環境省では2015年度から、亜高山帯での効率的な捕獲手法の検討と、試行的な捕獲を実施していく方針です。

そうは言っても北アルプスの急峻な地形を考えた場合、捕獲や柵の設置はまず不可能です。確かに南アルプスの仙丈ヶ岳、塩見岳、赤石岳では柵の設置をしています。柵の中だけは高山植物が復活していますが、それは南アルプスのほんの一部に過ぎません。

そうならないためにレベル2に引き上げて、早めの手を打とうというのです。具体的には移動経路を特定してシカが好む餌を仕掛けて捕獲する誘因型のわなや、待ち伏せ型の銃による捕獲が検討

されています。

このようにレベルを上げて対策を講じることを目指すのはいいことですが、侵入経路は一部しかわかっていない、目撃情報は点が多く面的ではない、生息密度に偏りがある、地理的条件が悪いなど多くの課題があります。それがはっきりとわかなければ、効果的な対策も取れません。またそれをこなす高い技能を持つ捕獲従事者や猟師は限られています。また待ち伏せ猟で捕獲できたとしても、2頭目のシカからはルートを避けていく習性もあります。さらにわなを仕掛けてもシカ以外の動物がかかるという錯誤捕獲や、毎日の確認作業には多大な労力がかかります。

こうした中で一番確実なのはやはり低山帯のシカの数を減らすことではないでしょうか。長野県には現在約10万頭のシカが生息しているといわれており、2013年度は約40000頭が捕獲されました。捕獲数が増加数を上回っていけば、シカは減少していきます。高山に侵入しなくても済むシカの数になれば、ある程度のバランスが保たれたということになります。

高山環境や景観を守るために私達ができることは、とにかく野生生物や環境に関心を持ち、どうしたらいいのかを考え、提案し続けることです。

今回シカについての現状をレクチャーしてくれた環境省松本自然環境事務所の西尾治自然保護官は

「とにかく情報が欲しい、それによって次の一手を打つことができる」と熱く語ってくれました。ただ：シカが増えたのは人間のせいであり、シカに罪はありません。そのことを認識しながら、野生生物や自然と対峙することが必要です。

■岐阜支部

西條 好迪

支部委員会としての事業は、特に、実施していない。ただし、地域住民参加型の「権現の森づくり」には補助的に参画しており、カシノナガキクイムシによって損傷を受けた落葉広葉樹林（ブナ・ミズナラ林）の再生を試みている。これまで、枯損したミズナラの伐倒・除去と、ブナ・ミズナラ林の構成樹種の苗木植栽ならびにその後の活着状況をモニタリングしている。

当地は多雪域にあり、雪圧やクリーピングにより植栽木が損傷することや、さらには、ニホンジカやノウサギ等の被害をも受けている。当面の作業としては、撫育のための下刈りや補植を主体に、開設した登山道の補修を実施している。

さて、祝日「山の日」の制定を機に、「山に学び、山で楽しみ、山の自然環境を考える」を目的とし、「自然観察会」を開始した。ここでは、登山の際に「棲息・生育する動植物を通して山の自然環境を学ぶ」ことにしている。さらには、登山に欠か

せない地形図の判読、とくに1/25000地形図に表示されないピークと派生尾根の関係や、ランドマーク設定方法を、植生の分布状況や地形・地質の特徴を用いて習得することを目的の一つにしている。

したがって、ここでは棲息動物のフィールドサインの判読や、生育する植物の見分け方を習得することも含め、定期的に自然観察会を開催していくこととした。2014年度は、金草岳・冠山（岐阜・福井県境、2014年7月、実施済み）、徳山富士（岐阜揖斐、2014年10月、実施済み）を開催した。

2015年度は、「権現の森づくり」にて植栽した樹木の活着状況や除伐木の萌芽状況のモニタリング（岐阜揖斐、2015年6月）、屏風山での常緑広葉樹の見分け方と湿原植物の観察（岐阜瑞浪、2015年11月、実施予定）、鶴形山での岐阜県北限の常緑広葉樹林観察（岐阜美濃須原、日程調整中）を予定している。

いずれは、県外の山をも対象に、会員・会友以外にも参加を呼びかけ、公益的事業化していきたい。

東海支部自然保護委員会では、自然観察山行、森の勉強会、猿投の森つくりの会の活動、HAT・Jとの清掃登山などを行い、日本山岳会員に限らず一般の人にも自然保護について関心を持っていただくための活動をしている。

平成二十七年活動計画(案)

1. 第9回「全国森つくり連絡協議会」への参加 今年度は当支部の猿投の森つくり会が担当で、四月十八日～十九日に東大瀧見林、猿投の森にて開催された。参加支部(高尾の森、関西支部、広島支部、四国支部、岐阜支部、東海支部)その他吉川担当理事、川口自然保護委員長、参加者二十名、盛大に開催された。内容は東大瀧見林の蔵治准教授による“森と水の関係 矢作川流域の市民・研究者・行政が一体となった森つくり”の講義と東大瀧見林の赤津研究林、猿投の森を見学。

2. 自然観察山行

特徴的な自然生態や自然環境を対象とした「自然観察山行」を毎年実施している。本年度は十三名の参加者予定で六月十四日～十五日、奈良県の世界文化遺産に登録された貴重な「春日山原始林」の観察、我が国古代最古の霊地「三輪山」拝登と日本最古の道の文化交流の道、山辺の道の植生視察をする。

3. 第十九回森の勉強会

例年京都・滋賀支部、関西支部、東海支部の自然保護委員会が共催して開催されている行事であるが、本年度は京都・滋賀支部が主管となり、十月二十四日～二十五日に京都嵐山周辺にて計画されている。多数の参加を期待している。

4. 「猿投の森」での動物調査

- ① 両生類と水生生物の調査
平成二十六年三月一日～八月十九日、延参加人数十八人、延調査時間二十一時間、調査場所、猿投の森の山路川水系、湧水地等
- ② 野生動物(哺乳類)の調査

昨年来より定占地、二箇所を固定して、遠赤外線カメラ3台による動物調査を継続実施する。



5. 関連行事等へ参加協力

- ① 「猿投の森つくり」活動
- ② 「第7回森の音楽祭」
- ③ 「HAT―清掃登山」：等

■京都・滋賀支部

1. 比良スキー場跡地の整備

比良スキー場のグレンデ跡地で、深い溝を作つて土砂が流出し崩壊していたので、土嚢を作つて投入し、有効に土砂の流出防止、崩壊阻止ができるように積み並べる作業を数次にわたり実施した結果、短期間では有効なように見えても、長期では不明であったので一年間にわたつてその効果を見守ってきた。深い溝にも土砂が溜り平坦になつてきて、草も生えほぼ崩壊は終息したように見える。

また真砂土のグレンデ跡地を更地にしたために、

どこでも歩行できるようになったが、ロープを張って歩行路を固定化した結果、歩行路以外は草に覆われて崩壊が防がれているようである。今後も注視する。(6月2日)

2. ダンダ坊の遊歩道の整備

ダンダ坊は元亀争乱に際し、延暦寺と共に信長に破壊され巾約150m、奥行き約550mの範囲に寺院跡、坊跡、館跡など四つのブロックがある。

以前滋賀県が遺跡を整備したが、荒れ放題になっていたのをそれを整備している。現在の主たる作業は立木、枯れ木の伐倒である。(5月31日)

3. 自然保護観察会

①ヤマシヤクヤク定点観察 ヤマシヤクヤクが若干増えてきているように思われる。シダも食べ始めたように思われる。アセビの新芽も食べ始めたという情報有り。

②棧敷ヶ岳足谷にベニバナヤマシヤクヤク、ヤマシヤクヤク、エビネ、クリンソウの生育地がある。ヤマシヤクヤクの開花はどこの例年に比べ早かった。(5月14日)

③黒尾山のヤマシヤクヤクの植生地が増えた。(6月5日)

④巨木とホタルを観る会(能勢、丹波、6月18日)

4. 第2回シカの肉を食べる会(2014年12月6日)

日く7日、美山「もりしげ」

シカの食害に対して為すべがないのでシカの肉を食する啓蒙の為実施。

二頭分の背身(背骨の両側の肉)の種々の料理を堪能。特に塩釜にしての蒸し焼きは圧巻で、ローストビーフそのものである。アルコールもよく進む。

5. 第19回森の勉強会(東海、関西、京都・滋賀支部)

①日時:2015年10月24日(土)く25日(日)

②場所:京都妙心寺内花園会館、嵐山

③宿泊:花園会館(先着30名)

④スケジュール

24日15時:講演「嵐山の景観は如何にして維持されているか」(仮題)

京都府立大学 三好岩生先生

25日 現地解説・天竜寺見学

⑤参加費用:16000円(懇親会費用含む)

⑥申込:京都・滋賀支部 酒井展弘

■関西支部

斧田 一陽

関西支部の自然保護活動は、①「関西支部自然保護委員会」を中心に、大阪北部の「日本山岳会 関西支部本山寺山の森」での活動主体「本山寺山 森林づくりの会」会員による森林づくり活動、②六甲の東お多福山でのススキ草原復元協働活動、③やまみち巡視保全活動、④自然観察会等を、構成員や一般にも門戸を広げて活動しています。やまみち巡視保全活動を中心に報告いたします。

1. 本山寺山森林づくり活動での

やまみち巡視保全

月2回の定例活動日の活動場所までの往復時間を利用して、隣接する東海自然歩道の水切り溝の枯葉や土砂の除去をして、登山者やハイカーに喜ばれています。歩道沿いのコナラなどのカシノナガキクイムシによる被害対策と予防のため、幹にビニールシートを巻いて経過観察をしています。また、隣接する里道周辺の枯木枯枝の除伐にも努めています。なお、鹿の食害による被害防止のため、鹿の駆除用のくくりわなを森林管理事務所が設置したので、その巡視活動にも協力しました。

2. 東お多福山草原復元活動での

やまみち巡視保全

「東お多福山草原再生・保全研究会」の参加活動団体は、10団体に増え面積も拡大させて、ネザ



サ草原からスキ草原への復元を目指して協働活動しています。毎年登山道周辺のササ刈りなど保全作業をしている行政と話し合いをして、随所に水切り用擬木を設置してもらい、枯葉や土砂の除去を受け持つてその作業をしました。

3. 大台ヶ原の利用に関する協議会での

歩道補修について

近畿地方環境事務所を中心に、関係者の連携・協働を図る会の構成員として参加しています。大台ヶ原周回線歩道の改修現地検討会にも参加して、水切り溝の設置など改修方法を提案し随所で改修されました。歩道は、随時保全することが大切なので、それに努めるよう求めています。また、歩道通行上安全の支障となる枝などの除伐について、保護と利用のバランスをとって検討するよう求めています。

4. 日常のやまみち巡視保全について

特にやまみち巡視保全を目的とした活動以外に、日頃の山行時に、水切り溝の枯葉や土砂の除去をするだけでやまみちの傷みが緩和されます。片手鍬や移植こて持参で手直しに心がけたいものです。また、やまみちの路傍は、一種の草原で生物多様性豊かな箇所でもあり、人の手での保全が求められる場所でもあります。

■広島支部

野島 信隆

H 27 年度活動方針

J A C は公益法人に認定以降、より公益性の高い活動が求められており、「山の日」についても、昨年「8月11日を国民の祝日に」制定された。(実施はH 28年以降)

広島支部独自の活動としては昨年同様、分水嶺新道の登山道整備と高岳&聖山の山頂周辺の整備と共に、八幡高原の霧ヶ谷湿原再生地を保全する為の調査・整備に取り組む。

従来から取り組んでいる、ひろしま「山の日」県民の集いやJ A C 自然保護全国集会等の機会を捉えて、広島支部の活動を他の団体や他支部に対してのアピールは継続していく。

H 26 年7月〜H 27 年6月の活動実績

1. J A C 広島支部 独自事業

①中央分水嶺「聖別れ〜匹見ルート」登山道整備
は広島土砂災害の為中止、②高岳&聖山の山頂整備、③霧ヶ谷湿原再生地の手入れ・環境整備

2. 第14回ひろしま「山の日」県民の集い行事

①北広島会場 霧ヶ谷湿原再生地の手入れ・環境整備
②ツリークライミング、ハイキング
指導北広島会場 高岳、東広島会場 龍王山

※③「山の日」イベント 8/9(日)ふるま

との山に登ろう J A C 広島支部は、道後山と高岳の2山を引率予定

3. 西条・山と水の環境機構行事

①龍王山 山のグラウンドワーク、②龍王山水のグラウンドワーク

4. N P O 法人 西中国山地自然史研究会事業

①千町原 夏の草刈り、②千町原 秋の草刈り、
③雲月山 山焼き、④千町原 野焼き

5. 広島県山岳連盟が主催・協力する自然保護関係行事

①U A A A 創立20周年記念総会、広島山岳平和祭に合わせて、J A C の自然保護全国集会を広島で開催。フィールドスタディで世界遺産の宮島厳島神社参拝を参拝し、弥山ハイキングを実施。

②広島県自然保護研修会宮島 弥山

6. J A C 自然保護委員会・森づくり連絡協議会の主催事業

①J A C 森づくり連絡協議会愛知県1名出席

■四国支部

石川 慎吾

四国山地の高標高域には広くササ草原が成立して見晴らしが良く、気持ちの良い山歩きを楽しむことができる。ところが最近になって、剣山系の稜線部のいたるところでササ草原が衰退している。最初に大きな被害が気づかれたのは2007年で、菲生越からカヤハゲにかけての稜線部で大面積にわたってササ草原が全面枯死した。2006年までは外観からはシカによる被害に気づかなかったが、2007年になって突然見渡す限りのササの葉が茶色に変色して落葉し、折れたササの稈が散乱する異様な光景が広がった。

当初、ササ草原が枯死した原因について、よくある一斉開花後の枯死が疑われた。しかし、その後の調査によつてニホンジカの過剰な採食によるものであることが明らかにされた。ササ草原が枯死したあとには、シカの嗜好植物であるイワヒメワラビ、タカネオトギリ、ウマスギゴケなどの優占する群落や、成長点が低くてシカの食害を受けても芝生のように成長を続けるヤマヌカボの優占する群落が広がって緑が回復した。しかし、急傾斜地や暗い林床では植物群落の定着が進まず、表層土壌の流失が進行して、斜面の侵食が止まらずに斜面崩壊にまで至ってしまった場所も多く発生している。

ニホンジカの食害を受けている地域で植物を保全するためには、植生保護柵（防鹿柵）が効果を発揮する。剣山系の三嶺山域においても現在までに約60カ所で植生保護柵が設置され、この地域の生物多様性を守るために貢献している。しかし、柵を設置するだけでは、斜面崩壊を防止する役割を担っている稜線部のササ草原や森林の下層植生を広い面積にわたって守ることはできない。急激に進行する斜面崩壊を食い止めるためには、何よりシカの個体数を減らすことが必須である。高知県や地元自治体、林野庁、環境省などが連携していろいろな対策を試みているが、狩猟者の減少や高齢化などで十分な対策が取れないのが現状である。関係者のさらなる努力が求められており、四国支部でも柵の設置や植生マットの敷設など、今後も引き続き必要な活動への援助を行っていく予定である。

■東九州支部

飯田 勝之

支部の自然保護に関する活動としては、会員が個人的に活動に参加するものと、支部が組織的に行うものと二つの形がある。支部会員が個人的に参加するものとしては、坊ガツルや久住高原などの野焼き作業のボランティア参加や、由布岳・鶴見岳山麓にある猪ノ瀬戸湿原の復元作業への参加

のほかいくつかある。これらについては個人活動なので、ここでは支部が組織的に行っている二つの活動を報告することとしたい。

1. シカの食害とスズタケ枯死の調査

3年目に入ったシカの食害調査とスズタケ枯死状態の調査。この調査は、九州山地の自然林が広い範囲で荒廃が進行している状態と、同じく山林のスズタケが広い範囲にわたって全滅状態になっている、その実態と経過観察が目的である。

当支部は公益法人化を期に、スズタケ枯死の実態を把握するための定点観測を計画したが、その実施にあたっては、県の委託を受けて実態調査を開始したばかりの大分県植物研究会と共同作業の話がまとまり、以来共同で実施している。

本谷山西の標高1400m付近の稜線上に県が設置した定点観測地点があり、ネットで囲った場所と、その横の地点のスズタケの生育状態の差を調査することや、尾平越から本谷山に至る稜線の樹木の食害状況や、スズタケ枯死の進行状態の観察などがその主な作業で、毎年6月と10月の第1土曜日が定期観測日である。この作業には当支部からの参加者7〜9名と同会のメンバーの計十数名が毎回チームを組んで行っている。過去6回の観測でシカの食害状況はかなり明らかにされてきたが、まだまだ息の長い観測が必要とされよう。

2. 清掃登山

毎年10月に九重山坊ガツルのアセビ小屋で支部の合宿を行っているが、その往復で登山道の清掃を行うことを恒例としている。このため、アセビ小屋への入山、下山ルートは毎回変更し、数多い九重山の登山ルートをその都度選んで行っている。近年の傾向として、以前のように山道に空き缶、空き瓶、たばこの吸い殻などのいわゆるゴミ類はかなり少なくなったが、山道での落とし物のタオルやバンドナ、手袋、ビニール袋などが多く見られる。また、登山者が勝手に付けたと見られる目印のビニールテープやプラスチック製の無意味な道標などもあり、これらの撤去なども行っている。

■宮崎支部

前原 満之

宮崎支部の自然保護活動は、2001年(H13)4月の委員会制度発足を契機に、自然保護委員会の活動として積極的に取り組むことになった。

1. 森づくり活動

登山を通じて自然に親しんでいる我々は、登山行為そのものが自然を傷つけずには成り立たないことを痛感する中で、自然に対しなすべき具体的な実践活動として森づくりを始めることになった。2001年(H13)～2002年(H14)、3カ

所に植樹後、毎年6～9月に2回、3月に1回の育林作業を実施している。最後までカヤの繁茂が衰えなかった田野の森も、ようやくカヤは点在するほどとなってきた。今や山には水が湧き出し、会員が種から育てた苗木のヤマザクラが咲いている。

①宮崎支部森づくり活動の特徴

宮崎支部の森づくり活動は、自然保護委員会が担当し、会員のみで活動している。一般市民との連携については、自然保護委員長が事務局をしている市民活動団体「水源の森づくりをすすめる市民の会」に支部として団体加入しており、そこの活動が市民と連携した活動となっている。

②今後の予定

3ヶ所とも下草刈が一段落したので、今後は当面、若干の下草刈と枝打ち徐伐等の育林作業となる。その後については、会員の高齢化もあり、新たに植樹しての森づくりは厳しい状況と思われる。今後森づくりにとらわれず、自然保護の実践活動をどう取り組むか検討していきたい。

2. 宮崎自然休養林の登山拠点検報告

2002年(H14)2月、宮崎森林管理署から当支部に対し、宮崎自然休養林登山道の点検・保全巡視の依頼があり、依頼に応えることになった。加江田川側方面からの樹鉢山・花切山等への登山道について随時、会員からの情報に基づき登

山道の状況を点検し、報告(登山道の不良状況、標識の不備等)を行っている。その後、2011年(H23)、双石山についても同様の点検の依頼があり、今後併せて報告することとなった。森林管理署からも報告に基づく改善結果の状況報告をいただいている。なお今後、点検報告に加えて簡易な作業もして欲しい旨の打診が来ており、出来る範囲で無理をせず、前向きに応じていきたい。

3. 清掃登山

1996年(H8)から毎年12月、双石山、樹鉢山、花切山、青井岳等の清掃登山を実施している。宮崎市街地に近く、多くの人が訪れる山をきれいに保っていきたい。

〈投稿〉

「2015年度

自然保護全国集会を前にして」

田村 義彦

『木の目草の芽』第百十五号を拝読して、久し振りに筆を執りました。四年前の二〇一一年六月十八日の通常総会に出席しました。日本山岳会が一九六六年に定款を改正して掲げてきた「自然保護活の推進」を確たる理由も必然性も無いまま、会員の反対を排してまで削除する暴挙を総会の席で見聞し、絶望しました。これですべては終わった、と思いました。

当然、自然保護委員会は改組され、全国集会もやめになるだろうと思いましたが、ところが、何故かそのまま継続され、どうしたわけか、青梅大会では、五十年にわたる自然保護委員会の歴史を振り返り、「日本山岳会自然保護活動のこれからを考える」というではありませんか。呆けのきた頭脳では正確な理解ができませんが、とりあえず、体調が許せば久し振りに出席してお話を伺

いたいと思えました。

ただ、そのためには、全国集会実行委員長の富澤克禮様にぜひお尋ねしたいことがあります。

富澤様は本誌六頁の文末で、山岳七団体自然環境連絡会と「環境省との懇談会の席では、「尾瀬の国有化」については、必ずしも、前向きな考え方を聞かせてもらえない。この法律の成立によつて、「尾瀬の国有化」の道が開けたという理解でよろしいのでしょうか？」と皮肉っぽく文章を終わっています。

この皮肉に拍手を送りますが、ただ、少し違和感を覚えました。それは、日本山岳会は「尾瀬の国有化」を正式に決定したのかということですが。

私は福島原発事故直後に、日本山岳会として環境省に尾瀬の国有化を要請してほしい、と時の会長宛に書面を送りました。ご返事を戴いた記憶はありません。その後、自然保護委員会が七団体で行動しているやに聞きましたので、政党の指導絡みの行動に組するよりは、自然保護の歴史と伝統を有する日本山岳会の主体性をもって独自に

環境省に要請してもらいたいと、再度会長に要望しましたが、やはり梨の礫でした。

時の会長は「会員の自然保護活動にクレームをつけ、ガバナンスを強化する」とおっしゃいました。その状況下で自然保護委員会のこの活動は会長並びに理事会の審議承認を経た「日本山岳会の正式の方針」なのでしようか。そうでないと、環境省を皮肉ることはできません。

環境省は意味不明の法律をもてあそんだり、国立公園課の中に「国立公園利用促進室」を作ったりしています。自然保護の為に設置された役所が自然保護を捨て、利用に走るとは本末転倒です。また、尾瀬では例年になく積雪の為に歩道、橋や木道が壊しているにも拘らず、ビクターセンターの改修が行われると聞きます。順序が逆ではないでしょうか。大台ヶ原では、今まで十数年、年二回開催してきた会議を一回しか開催しなくなりました。意図的な民意の排除で、官僚の独断専行が強くなりました。本州では行政主導で死語に追いやられてきた「自然保護」の言葉と理念が、北海道では生き生きと脈打っています。本州でも「自

然保護」はまだ必要です。自然保護委員会の一層のご奮闘を期待します。奥多摩でお会いできる日を楽しみに致しております。

以上

.....

「田村義彦様の

お尋ねに対する回答と意見」

富澤 克禮

投稿ありがとうございます。田村様の原稿を拝読させて頂きました。

皆様、御存知の通り、公益法人への改組の際の定款変更で、「自然保護活動の推進」が、現行の「山岳環境の保護及び保全」になりました。田村様は、「当然、自然保護委員会は改組され、全国集会所もやめになるだろうと思われました。」と書かれておりますが、この問題に関しては、二〇一一年十月号の『山』に「定款変更についての自然保護委員会の見解」として、「これによりわれわれの活動スタンスが変わるものではない。委員会としては、これまでと何ら変わった

方向性を持つものではなく、これまでどおりの運営を行っていくことになる。」との見解を表明しました。現に、この意見に対して、当時の執行部からは、何の意見も出ず、また、クレームも付かず、現在も、以前と同じ活動が続いております。また、その当時出ていた「自然保護委員会の名称を、環境保全委員会に変更するのか」という意見もありましたが、それも今となっては、杞憂であったことが明白になりました。また、全国集会所も、従来通り、毎年開催されております。

この定款変更については、定款変更を審議した総会の席では、明確な説明は、無かったものの、当時の尾上会長は、自然保護全国集会所の開会の挨拶の中で、「新しい公益社団法人になるにあたり、内閣府から事業内容を具体的に明記しなさい、という指導があったからだ」と説明しております。（「木の目草の芽」第九九号 二〇一二年七月発行会長挨拶）

これは、後で分かったことですが、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の概要」という説明書があります。

その総則のなかで、『「公益目的事業」とは学術、技芸、慈善その他の公益に関する別表に掲げる種類の事業であつて、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するものというものとする。』とあります。事業が具体的に列挙されている別表に「十六 地球環境の保全又は自然環境の保護及び整備を目的とする事業」と云う表現があります。これをほぼそのまま採用することによって公益法人化の認可を得易くすることが目的でそれ以上の深い考えは、無かつたのではないかと推測されます。

次に、「木の目草の芽」第百十五号の『「入域料」、「ナショナル・トラスト活動」の法制化について』の拙文への「ご意見について、田村様は、『尾瀬の国有化の道が開けたという理解でよろしいのでしょうか？』と皮肉っぽく文章を終わっています。この皮肉に拍手を送りますが、ただ、少し違和感を覚えました。それは、**日本山岳会は「尾瀬の国有化を」正式に決定したのか**ということ**です。**』と書かれております。また、『時の会長は、「会員の自然保護活動にクレームをつけ、ガバナンスを強化する」とおっし

やいました。その状況下で、自然保護委員会のこの活動は会長並びに理事会の審議、承認を経た「日本山岳会の正式の方針」なのでしょう。そうでないと、環境省を皮肉めることは出来ません。』とも書かれております。

小生が書いた文章は、この度、議員立法でこのような法律が制定されて、どの様に運用されようとしているかを紹介するための記事で、小生なりの理解で書かせて頂きました。

また、意見の部分については、全く、富澤個人の意見であり、自然保護委員会の意見ではありません。従って、「尾瀬の国有化の道が開けたという理解でよろしいのでしょうか？」という疑問は、法律の専門家ではない小生としては、本心から、この条文は、このような理解で間違いないのか、もしそうなら一步前進で、良かったなど云う気持ちで書いたもので、必ずしも、皮肉を込めて書いたわけではありません。

従って、日本山岳会は「尾瀬の国有化を」正式に決定したのか否かとは全く無関係な小生の疑問と願望を表現したものです。ま

た、日本山岳会は「尾瀬の国有化を」正式に決定しなければ、あのような文章を書けない筈との考えは、小生には理解出来兼ねます。

次に、ガバナンス強化との関連での、ご意見についてです。この文章は、小生が書いた個人的なもので、個人の**考え**であり、自然保護委員会の**活動**ではありません。

従って、会長並びに理事会の審議、承認を経た「日本山岳会の正式の方針」でないことは云うまでもありません。現在、この文章についての反応は、日本山岳会の理事会を始め、どこからもありません。

もし、環境省を皮肉ったと理解されて、理事会等から叱責されるようなことがあった場合は、全て小生の責任であり、自然保護委員会の活動とは、無関係です。

確かに、この度の定款変更は、日本山岳会の自然保護活動に関心のある人にとつては、大きな変化であったことは事実です。

しかし、関係官庁が、日本の山岳界の自然保護活動を規制したり、その方向性を変えたりを目指しているものではないことは、公益社団法人 日本山岳協会及び公益社団

法人 東京都山岳連盟の新しい定款には、「自然保護」の文言が残されていることから理解出来ます。

また、「尾瀬の国有化等」問題につきましては、『山』二〇一二年五月号の「会務報告」の、「東電が尾瀬を売却する際には国有化を要望するもの」との記事との関連で、『山』二〇一二年七月号東西南北に田村様からのご意見が掲載されており、「東電が尾瀬を売却するしないにかかわらずこの際、国は国有化すべきであると考えます。」とあります。「山岳団体自然環境連絡会」(以下「七団体」という)も同じ意見でした。意見書には、「尾瀬を売却する際には」の表現はありません。ことをここに明記させて頂きます。

「七団体」の意見書については、二〇一三年一月号の『山』に、「尾瀬問題の意見書提出とその後」と題して七団体で対応した理由を含めた意見書提出までの経緯とその後の報告が掲載されています。

今後とも皆様方のご指導、御鞭撻の程、宜しくお願い致します。

以上

◇自然保護委員会の活動記録◇

〈三月度〉

- ① 理事会報告3月11日(水)
- ② 山岳団体自然環境連絡会報告…2月26日(木) 出席者：武藤。
- 各団体の報告

- 自然保護ボランティアアファンドに応募。
- 環境省主催、「国立公園内におけるトレイルランニング大会等の取扱いに関する説明会」開催。2月15日(日)、17日(火)。
- 「山小屋に対するアンケート」の実施。
- ③ 自然保護委員会 3月25日(水)

- 自然保護全国集会(東京多摩)について
・ 実行委員長に富澤委員を選任。
・ 来賓、パネラーへの依頼確認など、役割分担と進行状況を確認。
- 支部自然保護委員会との連絡担当決定。
- 3月末で武藤委員が委員退任。

〈四月度〉

- ① 山岳団体自然環境連絡会報告…3月30日(月) 出席者：山口、富澤、渡邊、武藤、山川。

- 各団体の報告
- 委員の交代について。本年度はJACから山口、富澤、近藤、渡邊が出席する。

- ② 自然保護委員会 4月22日(水)

- 自然保護全国集会(東京多摩)について
・ 参加申込者への送付資料の確認など、作業進捗状況と今後の作業の確認。
- 2015年度自然保護委員会の役割分担の決定

- 『木の目草の芽』について
・ 115号・4月2日に発行
・ 116号の目次ならびに担当者の決定。
- 2015年度自然観察会(本部自然保護委員研修)

- 「リニア新幹線工事による自然環境への影響を見る」(於：大鹿村、8月29日(土)、30日(日))
- 森づくり協議会の参加報告
- 「南アルプスは大丈夫？登山者の立場からリニア新幹線を考える」(モンベル渋谷店5階、5月20日)の案内

〈五月度〉

- ① 理事会報告5月13日(水)
- ② 山岳団体自然環境連絡会報告…5月22日(金) 出席者：山口、富澤、渡邊。

- 各団体の報告
- 東京都が「自然公園利用ルール」を制定。
- 日山協自然保護委員会から、「山に向か

う心の意識調査アンケート」の協力依頼。6月30日締め切り。

- 環境省「トレラン大会等の扱い」に関する7団体の対応協議。各団体の見解を列挙し、環境省国立公園課との懇談会で報告する。

- ③ 自然保護委員会 5月27日(水)
- 自然保護全国集会(東京多摩)について
・ 講師依頼、懇親会進行方法など、作業分担表に基づく進捗状況の確認。
- 『木の目草の芽』について
- 5月末で柄澤委員、瀬沼委員が委員退任。

〔編集後記〕 昨年の全国集会からまだ半年余りでのお願いにもかかわらず、活動報告をお送りくださった支部のみなさま、そしてレジュメ号作成にご協力くださった東京多摩支部のみなさま、ありがとうございます。

川口委員長の巻頭文にありますように、私自身も活発な活動が出来ているとはとても言えませんが、せてこの「木の目草の芽」が、響き続ける通奏低音となり自然保護の一端を担えるよう、努めたいと思っています。(元川)